

令和 8 年度小型高圧送水装置・消防用ホース購入事業仕様書

第 1 章 総則

この仕様書は、令和 8 年度に香美市消防本部が購入し、香美市消防団物部方面隊に配備する小型高圧送水装置（以下、「送水装置」という。）及び消防用ホース（以下「ホース」という。）について必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 機器等の仕様等

1 送水装置

小型軽量で一人でも容易に搬送可能であり、本体タンク（0.9L）で約 60 分、補助燃料タンクを使用することで 5 時間以上の連続運転が可能であること。

（１）メーカー・品名等

製造社名：メルセデステキスタイル社（カナダ）

商 品 名：WICK100M（付属品一式）

（２）本体諸元

重 量：8.5kg 未満

寸 法：長さ 35cm × 幅 30cm × 高さ 31cm 以内

（３）ポンプ諸元

形 式：1 段渦巻きポンプ

吐 出 口：40mm

吸 込 口：40mm

締 切 圧：0.7MPa

最大吐出量：260L/min 以上

（４）エンジン諸元

形 式：2 サイクル空冷単気筒

排気量・馬力：47cc、2.4 馬力

燃 料：混合燃料（50：1）

（５）付属品一式

品名	数量
専用軽量吸管 40mm × 3m (50φ フート弁付ストレーナー・ポリカゴ付)	1 式
呼び水用ハンドポンプ	1 個
専用ストレートノズル	1 個
スパナ	1 個
背負子	1 個
燃料給油キット	1 式
中継用媒介金具 一次側：65 町野受口 × 内ネジ	1 個

吐出用媒介金具 二次側：40 町野差口 × 内ネジ	1 個
---------------------------	-----

(6) その他

- ア メンテナンス性を考慮し、エンジンオイルの交換を必要としない 2 サイクルエンジン式であること。
- イ 40mm ホースで、300m 以上の送水が可能であること。
- ウ 傾斜地でも使用可能であること。
- エ 送水装置の保証期間は 2 年間とし、輸入総代理店による保証書を提出すること。また、保証期間満了時に無償点検を実施すること。

2 ホース

(1) メーカー・品名等

製造社名：キンパイ商事株式会社
商 品 名：NEW プロファイターA

(2) 仕様等

- ア 呼 称：40mm
- イ 長 さ：20m
- ウ 使 用 圧：1.6MPa
- エ 重 量：230g/m 以下
- オ 使 用 糸：縦糸 ポリエステルспан、横糸 ポリエステルフィラメント（※縦糸にはアラミド繊維 10%混紡糸を使用していること）
- カ 組 織：綾織り
- キ 内 張 り：強度、耐寒性に優れたウレタン系エラストマーとし、下記の性能を有するものとする。
引張強度：30.0 MPa 以上
剥離強さ：40N/25mm 以上
- ク 強 度：消防用ホースの省令試験方法により、ホース全周にわたり、磨耗回数 400 回以上の性能を有すること。
- ケ 性 能：ホース内部は、平滑形状とし圧力損失を低減した構造とする。性能規格は下記以上とする。

圧力損失	流量	340L/min
	ホース 20m あたり	0.15MPa 以下

(3) 関係法令

総務省令「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」に定める規格に適合し、日本消防検定協会の型式適合評価試験に合格したものとする。

(4) 保護布

ホース両端の金具装着部の保護布は、金具踏み付け時の金具切れを防止するために、保護布の腹部が一定幅で肉厚になっている一体構造のものであること。ホース両端の

金具装着部の保護布の長さは 10cm 以上とし、保護布の色は、差し金具側白色・受け金具側黄色とする。

(5) 結合金具

ア 仕様等

(ア) 結合金具は軽合金製の差込式とし、結合金具は差し金具の押輪と差し金具本体の摩擦抵抗により、不意離脱防止機構が働く差込式金具であること。

(イ) 通常の差込式受け金具との嵌合ができ、かつ不意離脱防止機構が働くこと。不意離脱防止金具と通常町野金具の識別を容易にするため、押輪の形状や色に加工を施すこと。

(ウ) 結合金具部分にテープ等を巻き、消防団名を記入すること。記入位置及び文字については発注者と協議し、指示を受けること。

イ 関係法令

総務省令「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に定める規格に適合し、日本消防検定協会の型式適合評価試験に合格したものとする。

(6) 保証

納入するすべての消防用ホースに 2 年間の動産総合保険が掛けられていること。動産総合保険の契約を証明する保険会社名が記載されたホース事故状況報告書の写しを事前に提出し、承認を得ること。

第3章 納入等

1 納入数量

送水装置：2 台（付属品 2 式）

ホース：20 本

2 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

3 納入場所

香美市消防本部（高知県香美市土佐山田町百石町 2 丁目 3 番 51 号）

4 その他

(1) 納入にかかる費用は受注者で負担すること。

(2) 仕様書において質疑が生じた場合、当本部担当者と協議し、その指示に従うこと。

(3) 指定した製品以外の納品は認めない。

(4) 納入後、受注者は当本部担当者が指定する場所において、香美市消防団物部方面隊に機器の取扱い、保守点検などの講習会を実施すること。なお、講習に係る費用の一切は受注者が負担するものとする。